

ファイナンス・リース法制化の影響

2023年9月19日

公益社団法人リース事業協会

1. 見積残存価額の設定が極めて困難となることにより、ファイナンス・リースの支払リース料が増加し、全ての中小企業者に影響します。

月額リース料に換算すると平均 2 割、最大 5 割アップする可能性

<現状>

- 全てのファイナンス・リースにおいて、過去データ等を参考にして見積残存価額を設定。
- ユーザーが支払うべきリース料が全額支払われることを前提に設定した残存価格であり、倒産時の取扱いは考慮せず、ユーザーからリース料が支払われ、リース期間終了時にリース物件が返還されることを前提。

<法制化の影響>

- 法制化により確実に別除権として取り扱われることとなるため倒産時の取扱いを考慮、見積残存価額の見積りを保守的に行う。
- 利用権の時価評価額や見積残存価額を含めた回収可能額等の予見可能性が著しく低下することから見積残存価額の設定が極めて困難となる。

2. ユーザーがリース物件を継続利用する場合、従前と比べて、リース料全額が支払われる可能性が低下し、リース会社にリース物件が返還されることがなくなります。リース会社の与信は手堅く行うため、中小企業に対する信用が収縮します。

信用リスクが高い約 2 万社(新規取引先の約5%に相当)の中小企業のリース取引が縮小する可能性があり、設備投資機会が喪失

<現状>

- リース会社は、リース物件が返還されるか、または、ユーザーがリース物件を使用する限り、リース料全額が支払われることを前提に与信を行っている。

<法制化の影響>

- ユーザーがリース物件を継続利用する場合、従前と比べて、リース料全額が支払われる可能性が低下し、リース会社にリース物件が返還されることがなくなる。与信は手堅く行うため、中小企業に対する信用が収縮する。

3. ファイナンス・リースを金融と同一視する考えの下で民法に利用権設定契約が規定された場合、リース会社及びユーザーともに、金融取引類似の会計処理とすることが公正妥当な会計処理とされ、それが税制度に波及する可能性があります。この結果、ユーザーの経理・税務処理が複雑となります。

賃貸借処理の利便性が喪失

4. オペレーティング・リースは、リース期間終了後、必ずリース物件を返還いただくことを前提としています。(ファイナンス・リースの法制化の議論の中で、その規律がオペレーティング・リースに拡大された場合、)ユーザーの倒産リスクをこれまで以上に見極めることになるため、オペレーティング・リースが縮小します。

企業においてオペレーティング・リース(自動車・航空機等)の活用が縮小する可能性

注)ファイナンス・リースの法制化の議論の中で、その規律をオペレーティング・リースに拡大することが示唆されている